

## 部活動の改編について

### 1 新しい学習指導要領における「部活動」の位置付け

#### ・第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項

#### 1 教育課程の改善と学校評価，教育課程外の活動との連携等

教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に，生徒の自主的，自発的な参加により行われる部活動については，スポーツや文化，科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養等，学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり，学校教育の一環として，教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際，学校や地域の実態に応じ，地域の人々の協力，社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い，持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

### 2 基本方針

- ・少人数に対応した活動にする（持続可能な活動とする）。
- ・本校の教育目標や教育課程との関連を図る。
- ・地域の人材や社会教育施設・団体との連携を図る。
- ・奥多摩の自然や伝統、地域の特性を活かした活動にする。

### 3 新設する部

アウトドア・スポーツ・カルチャー・ボランティア（地域貢献）と4つの部とし男女別の募集はしない。

### 4 共通事項

#### ① コンセプト

- ・活動内容は、生徒が主体的に考えて決め、自発的に活動する。
- ・持続可能な活動にする。
- ・教育課程と連携した活動にする。（21世紀型能力の育成）
- ・生徒自身がどのような力を付けることを目指すのかを明確し、PDCAサイクルにより、活動の振り返りを行い、次の活動に活かしていく。
- ・地域の自然、人材や施設等を積極的に活かすようにする。
- ・活動にあたっては、従来の規定された活動時間を厳守する。

#### ② 入退部

- ・入部前に一か月程度の仮入部期間を設ける。（令和4年度以降）
- ・令和3年度、夏休みまでは移行トライアル期間とし、正式な新しい部活のスタートは二学期とする。  
（移行トライアル期間の活動内容は、顧問と集まった生徒で話し合って決める。）
- ・入部後は、できるだけ一年間はその部活動を続ける。（中途退部可）
- ・3年生の引退は一学期末とする。
- ・原則、兼部は認めない。
- ・令和3年度、1年生は当初から新設される部に入部できる。2・3年生は既存の部活動を3年生引退まで続け、その後新設される部に入部する、あるいは当初から新設される部に入部する。また、既存の部活動を続けながら、新設される部活動にトライアル入部することができる。

#### ③ その他

- ・生徒全員が部活動に参加することは求めない。
- ・剣道、水泳等の中体連に加盟しての活動は、従来通り支援していく。
- ・部員がいなくても廃部にはしない。

## 5 それぞれの部活動に関する事項

### ① スポーツ部

- ・さまざまなスポーツを通して、体力や健康の増進や豊かなスポーツライフの実現等を図ることを目的とする。
- ・活動内容（種目）は男女別にしない。
- ・活動内容（種目）は基本的に現在ある施設や備品等で活動できるものとする。
- ・活動内容（種目）は年度内で季節ごとに変更する。（最短 2 か月、最長 4 か月）
- ・同時に複数の活動をすることはできない。

### ② アウトドア部

- ・奥多摩の自然との関りを深め、大自然の中でさまざまなことを学び、楽しむアウトドアライフを送るためのスキルや経験を積んでいくことを目的とする。
- ・安全対策を第一に考えて、活動内容を決める。
- ・活動にあたっては、地域人材や専門家による指導を積極的に取り入れていく。
- ・町のイベント（森林セラピー、森ヨガ、セラピーウォーキング等）の参加も可能とする。
- ・宿泊を伴う活動は不可とする。
- ・活動内容は、キャンプのためのスキルアップ（クッキング、テントの設営、食材採取等）、アウトドアスポーツ（釣り、ボルダリング、カヌー、トレッキング等）、アウトドアのレク等が考えられる。
- ・活動内容は複数の内容を同時並行的に行うことも可能とする。

### ③ カルチャー部

- ・科学、伝統文化、音楽、造形、言語などさまざまな領域・分野において、協働的、創造的に探究することで、豊かなカルチャーライフの実現を図ることを目的とする。
- ・活動内容としては、共同作業による作品づくり、テーマに沿った作品集、同人誌の作成、合唱・合奏、奥多摩の伝統文化や自然に関連した取組等が考えられる。
- ・活動場所は校内では特別教室を使用し、町内の施設、工房等の利用、またフィールドワーク等も可能とする。
- ・対外的には、各種コンクール、イベントの参加や応募、他団体とのコラボ等も可能とする。
- ・活動内容は、一年間で複数の内容を行うこととする。（同時に複数の活動をすることはできない。）

### ④ ボランティア（地域貢献）部

- ・社会の諸課題の解決や地域貢献・活性化の取組等、生徒自身が社会と主体的に関り、行動する経験を通して、社会の一員である自覚をもち、社会と積極的に関わっていこうとする態度を育成することを目的とする。
- ・活動場所は校内では第一図書室を使用し、町内の施設等の利用も可能とする。
- ・活動内容は、介護・保育、環境美化、災害対応、地域貢献・活性化、オリパラ関連等が考えられる。また、グローバルな視点の活動も考えられる。
- ・活動にあたっては、持続性・継続性に留意する。
- ・活動内容は複数の内容を同時並行的に行うことも可能とする。
- ・町内の各種団体との連携も可能とする。

## 6 タイムスケジュール

令和元年度 今後の方向性を保護者・生徒へ周知（3学期末までに）

令和2年度 詳細の検討→保護者・生徒へ周知（3学期末までに）、活動のための準備

令和3年度 1学期から段階的实施（令和3年度新1年生は、既存の部活動には所属できない）  
2学期から完全実施